

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年5月31日(2007.5.31)

【公開番号】特開2004-358239(P2004-358239A)

【公開日】平成16年12月24日(2004.12.24)

【年通号数】公開・登録公報2004-050

【出願番号】特願2004-145593(P2004-145593)

【国際特許分類】

A 6 1 B 19/00 (2006.01)

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 19/00 5 0 2

A 6 1 B 1/00 3 0 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月11日(2007.4.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1組のリンク機構を具備するとともに、前記リンク機構の変形動作を拘束／拘束解除可能な固定手段を前記リンク機構上の2箇所以上に設けたことを特徴とする医療器具保持装置。

【請求項2】

前記リンク機構は、前記医療器具が保持されることによる釣り合わせを図る錘を前記医療器具が保持された側と反対側に備えていることを特徴とする請求項1に記載の医療器具保持装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

上記課題を解決するために、医療器具を保持する医療器具保持装置には、少なくとも1組のリンク機構を具備するとともに、前記リンク機構の変形動作を拘束／拘束解除可能な固定手段を前記リンク機構上の2箇所以上に設けている。

このような構成を有するので、前記枢支部を固定手段で固定状態とすると、固定された枢支部に配設されたアームのガタ付きを抑えることができる。このため、医療器具を所望の位置に確実に配置することができる。さらに、前記枢支部のうち複数に固定手段を設けたので、リンク機構の枢支部にいずれかに1つしか固定手段を設けない場合よりも、各固定手段を小型化することができる。このため、手術時に固定手段が邪魔になることを防止することができる。すなわち、手術時の障害を軽減することができる。